

資料1 東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況 (令和5年6月末時点)

- 戦略 0 危機を契機として脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
- 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
- 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

戦略O

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

HTT (電力を 円へらす ①つくる ①ためる) の取組を強力に推進

国内外の情勢により、エネルギー危機が長期化することが懸念される中、電力需給ひっ迫や物価高騰などの足元の危機に対応するとともに、その先の脱炭素社会の実現に向け、HTTの取組を強力に推進することが必要です。

都は、「エネルギー等対策本部」を庁内に設置し、エネルギー危機等の社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向け、全庁一丸となって取組を加速しています。

また、「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置し、都民・事業者等と一丸となって、電力のHTTを推進し、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

こうした取組によって、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を強力に推進していきます。

HTT (電力を 田へらす 丁つくる 丁ためる) の取組を強力に推進

- ✓ 電力需給ひつ迫・物価高騰など足元の危機に対応するとともに、その先の脱炭素社会実現 に向け、HTTの取組を強力に推進
- ✓ PR効果の高い戦略的な広報展開、HTT・ゼロエミ協議会を通じた業界団体等への情報発信、専門家による企業支援等を実施
- HTTの広報・多様な主体との連携等
 - ✓ 身近なHTTアクションを促す広報展開



<林先生TVCM>

✓ 主要な経済団体等と連携した普及啓発
~ H T T・ゼロエミッション推進協議会 ~



✓ FC東京とのHTTイベント等



<6月24日 NO PLANET,NO TOKYO (FC東京ホーム戦) >

✓ HTT推進に関する企業支援 ~ HTT実践推進ナビゲーター事業 ~



戦略1

エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、都市インフラ、資源利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠です。エネルギーの大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、東京は、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

"TIME TO ACT" 今こそ、行動を加速する時です。都民や事業者の皆様とともに、東京の総力を結集し、この気候危機に立ち向かってまいります。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

●「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO2排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標と実績

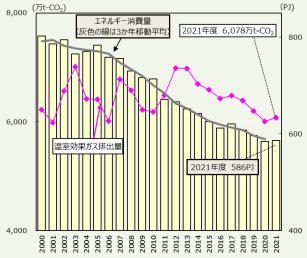
目標		実績		
		2020年度	2021年度 (速報値)	
	50 %削減	3.4 %削減	2.3 %削減	
	(カーボンハーフ)	(前年度比 3.0%減)	(前年度比 1.1%増)	
都内温室効果ガス排出量	産業・業務部門	6.9 %削減	6.1 %削減	
	約 50 %程度削減	(前年度比 8.2%減)	(前年度比 0.9%増)	
(2000年比)	家庭部門	32.9 %增加	34.8 %增加	
	約 45 %程度削減	(前年度比 5.9%增)	(前年度比 1.4%增)	
	運輸部門	51.3 %削減	50.0 %削減	
	約 65 %程度削減	(前年度比 7.5%減)	(前年度比 2.6%増)	
	50%削減	27.1 %削減 (前年度比 2.1%減)	27.0 %削減 (前年度比 0.3%増)	
都内エネルギー消費量	產業·業務部門	26.1 %削減	27.0 %削減	
	約 35 %程度削減	(前年度比 6.4%減)	(前年度比 1.1%減)	
(2000年比)	家庭部門	9.9 %增加	11.1 %增加	
	約 30 %程度削減	(前年度比 7.7%增)	(前年度比 1.1%增)	
	運輸部門	55.3 %削減	54.4 %削減	
	約 65 %程度削減	(前年度比 7.0%減)	(前年度比 2.0%増)	

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO2排出量を対象としている

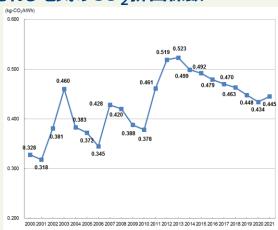
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- ・ 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO2 排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー 消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度から 減少傾向

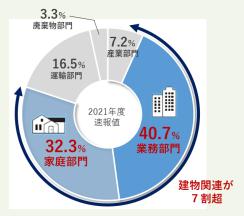


● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



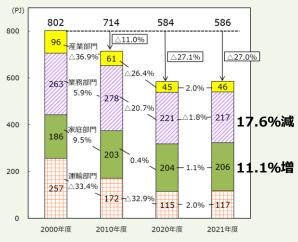
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

• 都内CO2排出量の7割が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2021年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で17.6%減少
- 家庭部門は、コロナ禍による在宅時間の増加等の影響もあり、2021年度は前年度から1.1%増加し、2000年度比でも唯一増加



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
 - ・再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
- ・再エネの地産地消とエネルギーシェアリングが標準化されている

2030年目標と実績

目標		実績			
		2019年度	2020年度	2021年度	
再生可能エネルギー電力利用 割合	50 %程度 (中間目標: 2026年 30 %程度)	17.3 %程度	19.2%程度	19.8%程度	
都内太陽光発電設備導入量 (累計)	200万 kW以上	61.0万 kW	64.6万 kW	67.4万 kW	

● 都内の太陽光発電設備の導入状況

• 2021年度の都内における太陽光発電設備の導入量は 67.4万kWで、設置量は年々増加



● 都内における再エネ電力の利用状況

• 2021年度の都内の再エネ電力利用割合は19.8% で、利用率は年々増加



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(事業所等での取組)

- 建物等への再工ネ設備の設置や再工ネ電力等の利用拡大を推進するため、環境確保条例を改正
- 地産地消型の再工ネ設備や都外での新規再工ネ電源設置への 補助対象の拡充などにより、事業者の再工ネの導入及び利用を 拡大
- 新たな制度等の開始に向け、事業者等における制度への理解促進 を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 地産地消型の再工ネ設備への補助と都外PPA*への支援を継続するほか、新たに小売電気事業者の再工ネ発電設備の開発を支援し供給量を拡大

※PPA: Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略

(家庭での取組)

- 新築住宅等に太陽光発電設備等の設置等を義務付ける新たな制度の創設等に関する、環境確保条例の改正
- 太陽光発電設備や蓄電池の補助の拡充を行うなど、新築・既存住宅への再エネ設備や蓄電池の設置を強力に推進
- 都と関係事業者による協議会を立ち上げ、住宅用太陽光パネルのリユース・リサイクルシステムの構築に向けた検討を開始
- ✓ 条例改正を機に、都民や事業者等がより一層再エネの導入・利用拡大を行いやすい環境の整備を充実させていくことが必要

- 令和7年4月の新たな制度等の開始に向けて、都民・事業者に おける制度への理解を促進するとともに、環境性能の高い住宅 への都民理解を深めるため、丁寧な普及啓発を実施
- 初期費用ゼロで設置できるスキームや機能性PV*の認定・上乗せ補助、集合住宅への太陽光パネル設置促進等、太陽光発電設備等の導入補助等の支援を拡充
- パネルを撤去する工事業者へリサイクル費用の一部を補助し、 処分時の負担を軽減

※機能性PV:小型パネルなど東京の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(エネルギー供給事業者への取組)

- 再エネ電力割合の高い電気供給事業者の拡大を促進するため、
 2024年の新たな制度の施行に向けた準備及び対象事業者へ 「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、条例を改正
- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等によ る再エネ電力の開発を促すことが必要
- の丁寧な周知を実施
- 新たに小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を支援

(ゼロエミッションアイランド)

- 島しょ地域の再工ネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村 施設への太陽光発電設備等の設置に対する補助を実施
- 小笠原諸島(母島)でのZEI(ゼロエミッションアイランド) 実証プ ロジェクトに係る調査等を実施
- ✔ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を乗り越え、ポテン シャルを最大限活用できる環境を整備していくことが必要

- 島しょ地域の再工ネ導入拡大に資する補助を継続
- 母島ZEI実証プロジェクトに係る調査・設計等の実施、工事開 始

(技術革新の促進と対応)

- 普及の初期段階にある建材一体型太陽光発電設備などを都 有施設に設置し、民間施設での取組拡大を促進
- 下水道施設におけるペロブスカイト太陽電池の共同研究を開始
- 「東京ベイeSGプロジェクト」における先行プロジェクトを開始
- ✓ 再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押し していくことが必要

- 大学と連携し、円筒形太陽電池による壁面等を活用した発電 の有効性の検証に向け、試作や測定・評価項目の検討を開始
- ペロブスカイト太陽電池などの新たな再エネ技術に関して、実用 化に向けた技術開発を後押し
- 先行プロジェクトにおいて、スタートアップ等と連携した先端技術 を実装

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

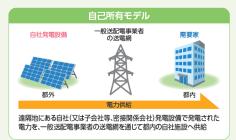
● 地産地消型再エネ増強プロジェクト

- 地産地消型の再エネ設備を都内に導入する事業者等に対し、 経費の一部を補助
- 2022年度からは都内に環境価値を環元することを条件に都 外(東京電力管内)に設置する再エネ発電等設備も対象に 追加



● 再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業

- 土地が狭小な東京の地域特性を踏まえ、都内の電力需要家 が行う都外での新規再エネ発電設備設置に対する整備費を 補助
- 2022年度からは併設する蓄電池を補助対象に追加





● 東京ソーラー屋根台帳(ポテンシャルマップ)

都内の建物がどの程度、太陽光発電や太陽熱を利用できそう。 か(発電量や集熱量の目安等)が分かるマップを公開

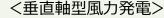


● 東京ベイeSGプロジェクト(先行プロジェクト)

- 中央防波堤エリアにおいて、水素等の次世代エネルギーも視 野に最先端テクノロジーの社会実装を2023年度から本格始 動させ、2030年度まで集中展開
- 洋上浮体式太陽光や垂直軸型風力発電といった最先端再 生可能エネルギーに関する取組など、未来のサステナブル社会 を支える技術を次々に実装

<洋 上 浮体式太陽光発電>







2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
- ・全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策(レジリエンス)の観点も踏まえた ゼロエミッションビルになっている

2030年目標と実績

目標		実績	
山 保	2020年度	2021年度 (※は速報値)	
	50 %削減 (カーボンハーフ)	3.4 %削減 (前年度比 3.0%減)	2.3 %削減※ (前年度比 1.1%増)
都内温室効果ガス排出量 (2000年比)(再掲)	産業・業務部門 約 50 %程度削減	6.9 %削減 (前年度比 8.2%減)	6.1 %削減* (前年度比 0.9%増)
	家庭部門 約 45 %程度削減	32.9 %增加 (前年度比 5.9%增)	34.8 %增加※ (前年度比 1.4%増)
	運輸部門 約 65 %程度削減	51.3 %削減 (前年度比 7.5%減)	50.0 %削減※ (前年度比 2.6%増)
	50%削減	27.1 %削減 (前年度比 2.1%減)	27.0 %削減 [※] (前年度比 0.3%増)
都内エネルギー消費量	產業·業務部門 約 35 %程度削減	26.1 %削減 (前年度比 6.4%減)	27.0 %削減※ (前年度比 1.1%減)
(2000年比)(再掲)	家庭部門 約 30 %程度削減	9.9 %增加 (前年度比 7.7%增)	11.1 %增加* (前年度比 1.1%增)
	運輸部門 約 65 %程度削減	55.3 %削減 (前年度比 7.0%減)	54.4 %削減※ (前年度比 2.0%増)
再生可能エネルギー電力利用割合 (再掲) 50 %程度 (中間目標: 2026年 30%程度)		19.2%程度	19.8%程度
都内太陽光発電設備導入量 (累計) (兩揭) 200万 kW以上		64.6万 kW	67.4万 kW

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(条例による制度の創設、強化・拡充)

- 環境確保条例を改正し、戸建住宅を含む中小新築建物を対象に、断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備及びZEV充電設備の設置を義務付け・誘導する「建築物環境報告書制度」を創設
- 大規模新築建物を対象に大幅なCO2削減を可能とする性能を 備えた建物に誘導するため、環境確保条例を改正し、「建築物 環境計画書制度」を強化・拡充
- 脱炭素化に資する多面的な取組を誘導するため、「地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度」を強化・拡充
- カーボンハーフに向けたキャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度の強化・拡充の検討
- ✓ 新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解 促進に向けた取組を推進していくことが必要
- ✓ 条例改正を機に、再エネ導入を加速し、早期の社会定着を 図る取組を推進していくことが必要

- 新制度等を踏まえ、太陽光パネルの設置からアフターフォローに 至る支援など、都民・事業者等への支援策の充実
- -新制度等に係る電話相談窓口の運用
- -新制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発・改良や、 住宅の設計・施工技術向上等に関する事業者への支援
- -新制度に向けて先行的に取り組む事業者への機器費の支援
- -東京ゼロエミ住宅の導入促進及び今後のあり方の検討
- -災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大
- -初期費用ゼロでPV等を設置するサービスの普及促進
- -住宅用太陽光パネルリサイクルへの負担軽減策の実施等
- 新制度等の施行に向け都民・事業者等の理解促進を図る取 組の推進
- キャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度の強化・ 拡充
- 各制度の制度開始・強化に向けた規定等の整備

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(事業者向け)

- 地産地消型の再エネ設備や都外での新規再エネ電源設置への 地産地消型の再エネ設備への補助と都外PPAへの支援を継続 補助対象の拡充などにより、事業者の再エネの導入及び利用を 拡大 (再掲)
- 換気の確保と、エネルギー消費量及びCO2排出量の増加抑制 を両立するため、中小企業等に高効率な換気設備と空調設備 の導入経費への補助を実施
- ✓ 「既存建物のゼロエミビルへの移行」に向けては、更なる 取組の深化が必要

- するほか、新たに小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を 支援し供給量を拡大(再掲)
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等 により、事業者の省エネを推進

(家庭向け)

- 省エネ性能の高い住宅の普及に向けて、都が策定した「東京ゼ 「東京ゼロエミ住宅」について、機能性PVに対する補助を拡充。 ロエミ住宅 Iの基準を満たす新築住宅に対する補助を拡充
- 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発電 設備・蓄電池等の設置への補助を拡充
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポ イントの付与対象等を拡充し、家庭の省エネ行動を促進
- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組強化 を加速する必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住 戸の7割を占める集合住宅への対策等、更なる取組の深化 が必要

- 省エネ性能等の基準の見直しなど、今後のあり方を検討。
- 既存住宅の壁、屋根等の断熱改修を補助対象に追加するほ か、太陽光発電設備のみの補助や機能性PVに対する補助等、 補助制度の更なる拡充
- 東京ゼロエミポイントの付与数を拡充し、家庭の省エネ行動をよ り一層促進

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

●「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた、省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2022年度より新たに、基準の多段階化を図り、環境性能に応じた補助を実施
- 2023年度から、機能性PVへの上乗せ補助等、補助制度を拡充。省エネ性能等の基準の見直しなど、今後の在り方を検討

東京ゼロエミ住宅の多段階化



	断熱性能	省エネ性能** (省エネ基準比。再エネ除く。)
水準1	省エネ基準から窓を中心に強化	30%低減
水準2	ZEH相当	35%低減
水準3	北海道相当	40%低減

● 災害にも強く健康にも資する断熱·太陽光住宅普及 拡大事業

- 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発 電設備・蓄電池等の設置への補助を実施
- 2023年度から、壁、屋根、天井、床の断熱改修を補助対象 に追加するほか、太陽光発電設備のみの補助や太陽光発電 設備と組み合わせる場合のエコキュート、機能性PVへの上乗せ 補助等、補助制度を拡充



● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- 省エネ性能の高い家電等(エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED 照明器具)への買替えに対し、東京ゼロエミポイントを付与し、 家庭の省エネ行動を促進
- 2022年度は、エアコンの対象製品を拡大するとともに、新たに、 LED照明器具を追加
- 2023年度から、東京ゼロエミポイントの付与数を拡充(領収書の日付が4月1日以降の申請から適用)

東京ゼロエミポイント

検索





● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームの運営

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団 体等からなるプラットフォームを運営
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う 都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術 力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及 を促進

く連絡協議会>



3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現している

2030年目標と実績

*ZEV:走行時にCO2等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV) のこと。PHEVはEVモードによる走行時。
*Well-to-Wheel:燃料を手に入れる段階(井戸)から実際に走行させる段階(車輪)まで全体を通しての環境負荷を示す概念

目標		実績	
		2020年度	2021年度
乗用車新車販売	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	40.2%	48.8 % ※軽自動車を含めて 45.9 %
二輪車新車販売(2035年目標)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 15%) 4%		4 %
乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	50 %	2.3%	4.7 % ※軽自動車を含めて 4.0 %
ゼロエミッションバスの導入	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)	108台	115 台
小型路線バスの新車販売	原則 ZEV化	2.7 %(2020年度)	
公共用急速充電器	1,000 基 (中間目標: 2026年 700基)	326 基(2020年度)	
集合住宅用充電器	6万基	173基	504 基(2022年度) ※累計は899基
水素ステーションの整備 150 か所 (中間目標: 2026年 50か所)		21か所	23か所(2022年度)

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(車両のZEV化推進)

- ZEVやEVバイク、外部給電器等の購入費補助を実施するとともに、EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募
- 燃費を大幅に改善できる環境性能の高いUDタクシーの普及を 促進
- ゼロエミッションバスの普及促進に向けて、EVバスの導入支援及び小型EVトラック用充電設備の導入支援を実施
- 低公害・低燃費車導入義務制度の強化により導入義務率を 見直し、事業者によるZEV等の導入を促進
- ZEV普及の機運を高めるためのイベントを開催
- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促す施策が必要

- 車種開発や販売促進へのインセンティブとして、ZEV等の一定の 販売実績のあるメーカーの車両に対してZEV購入時の補助額を 上乗せ
- 更なるEVバイクの普及拡大に向け、補助対象を拡充するとともに、公募で採択した事業を共同で実施
- 補助期限を延長し、環境性能の高いUDタクシーへの買換えを引き続き促進
- EVトラックを補助対象に追加し、ZEV普及を促進
- 車両等でのバイオ燃料の商用化・実装化事業を公募し、環境 負荷の少ない燃料の利用を促進
- ZEVに対する都民の関心を高めるため、ZEVの認知度向上に向けた取組等を実施

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電器】)

- 充電設備や住宅への充放電設備(V2H)設置の補助を実施 2022年度から、超急速充電器や既存戸建住宅における普通 充電器、ビル等への充放電設備(V2B)の導入補助を開始
- 集合住宅への充電設備の普及促進を図るため、「マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会」を設置
- ✓ 既存の集合住宅における充電設備の導入には、住民の合意 形成が必要

- 超急速充電器の補助上限を拡充し、整備を促進
- 集合住宅向け補助や機械式駐車場における工事費の補助を 拡充し、充電インフラの整備を加速
- マンションへの充電設備導入支援を拡充し、現地調査経費や 導入後の電気料金負担の補助を追加
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用者・周辺歩行者や周辺交通への影響を検証

(CO2排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングのデータ(ポートの位置情報や駐輪状況) をオープンデータとして提供開始
- ▼ 更なる自動車利用からの転換を促すため、自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- 公共交通機関との連携強化に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進

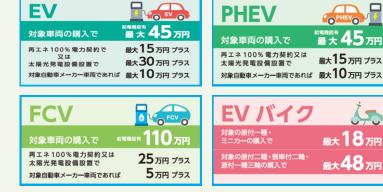
(自動車使用の効率化・合理化)

- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価 取得者数増加に向けた取組を推進
- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要
- 評価取得事業者の情報をまとめたWebページを開設し、情報発信を強化

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、 外部給電器等の購入費補助を実施
- 2023年度からZEV等の一定の販売実績のあるメーカー の車両に対し上乗せ補助を実施し、購入支援を拡大



• EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公 募し、バッテリーシェアサービス等3事業を採択、順次事 業を開始

<バッテリーシェアサービス開始式>





能電機能有 **45**万円

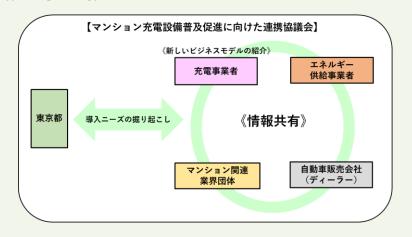
最大15万円 プラス

_{最大}18 流

最大48万円

● インフラの整備促進

- ・ 充電事業者等で構成する「マンション充電設備普及促 進に向けた連携協議会を設置
- ・充電事業者やマンション関連業界団体、自動車ディー ラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有すること で、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設 備の導入を推進



● 機運醸成

• ZEV普及の機運を高めるため、参加型イベント「ZEV-Tokyo Festival」を開催し、様々なZEVを展示するとと もに、デモ走行や試乗、スポーツ体験等を実施





4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
- ・再エネ大量導入を水素で支える
- ・あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標と実績

目標		実績	
		2020年度	2021年度
乗用車新車販売(再掲)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	40.2%	48.8 % ※軽自動車を含めて 45.9 %
家庭用燃料電池の普及	100万台	約 6.7 万台	約 7.2 万台
業務・産業用燃料電池の普及 3万kW (中間目標: 2026年 約8,000kW)		約 2,500 kW	約 2,500 kW
ゼロエミッションバスの導入(再掲)	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)		115台
乗用車の新車販売台数に占めるZEV の割合(再掲)	510%		4.7 % ※軽自動車を含めて 4.0 %
水素ステーションの整備(再掲) 150か所 (中間目標: 2026年 50か所)		21か所	23か所(2022年度)
水素社会実現に向けた基盤づくり 水素社会実現に向けた基盤づくり 社会実装化を促進		73ページ参照	

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 再エネ由来水素の活用を見据え、再エネ由来水素活用設備や 純水素型燃料電池導入の補助を実施
- TIME TO ACT:水素フォーラム2022 (国際会議) を開催し、 グリーン水素のサプライチェーン構築に向けて知見を共有
- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の製造・利用インセンティブが乏しい状況

- 都内でグリーン水素を製造・利用する機器の導入を支援
- 都有地におけるグリーン水素製造・供給施設の設置に向け、調 査、設計を実施
- 国際サプライチェーン関連プロジェクト実施都市等との国際会議 を開催
- グリーン水素の環境価値を評価する制度を創設し、インセンティブによる事業者の製造・利活用を促進
- パイプラインを含めた水素供給体制の検討・構築に向け、調査 を開始

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車(FCV)の購入費補助を実施
- FCバスに加え、小型燃料電池トラック(小型FCトラック)の導入支援を開始
- 燃料電池ごみ収集車の試験運用を実施するほか、燃料電池フォークリフトを市場で利用するトライアル実証を開始
- 世界初の水素旅客船「ハイドロびんご」の東京湾航行による水素技術のPR
- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限 定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国とも連携しながら導入拡大に向けた後押しが必要

- FCVの購入費補助を継続
- FCバス、小型FCトラック等の導入支援を加速
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、車両購入費の補助等を実施
- 水素エネルギーなどを活用した庁有船の導入に向け、調査・設計を実施

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 水素ステーションの整備促進に向け整備費及び運営費の補助 や、規制緩和に向けた国への提案要求を実施
- 整備費及び土地賃借料補助の拡充
- 都庁周辺の都有地に移動式水素ステーションを開所
- ▼ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の 軽減等や規制緩和に向けた動きが必要

- トラック対応など多くの水素充填を必要とするモビリティに対する 水素供給能力を高めるため、既存の水素ステーションに対する 増設・改修にも支援を拡充
- 水素ステーション空白地の解消を促進するため、空白地の整備 においては国補助対象外の建築工事費等への補助を実施

(様々な分野での水素利用拡大)

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 東京港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定に 向け、企業等で構成する検討会を開催
- ✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を継続
- 東京港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、荷役機械 における水素エネルギーの活用に向け、FC換装型RTG(タイヤ 式門型クレーン)導入の補助を実施するなど脱炭素化の取組 を推進

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバスの導入促進

- 都内の事業者に対して、FCバスの導入補助を実施
- 2022年度は、新たに車両導入に対する上乗せ補助を実施するとともに、水素と軽油の価格差を支援するなど、FCバス導入のインセンティブを拡大

(都内FCバスの導入状況: (2023年3月末): 102台)

● 商用FCモビリティの普及拡大

- FCトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用FCトラックの導入を支援
 - ・小型FCトラック:約190台を予定(2023年4月導入開始)
 - ・大型FCトラック:約 50台を予定(2025年から順次導入)

<小型FCトラック>



©CJPT (株)

<大型FCトラック>



©日野自動車(株)/トヨタ自動車(株)

● ムーブメントの醸成

- ・「TIME TO ACT:水素フォーラム2022」を開催。グリーン水素のサプライチェーン構築を目指し知見を共有するとともに、具体的な気候危機行動を呼びかけ <TIME TO ACT 水素フォーラム2022>
- ・「東京グリーン水素ラウンドテーブル」 を開催し、国の水素基本戦略や水 素保安戦略の策定に向けて、先進 的な取組を行う企業等と意見交換 を実施



● 都有地を活用した水素ステーションの開所

- ・新宿区西新宿の都有地において、同区では初となる水素ステーション(移動式)を2022年10月から運営開始
- ・ 当該サイトを活用した、施設見学やパネル展示等の普及啓発イベントを実施

<水素ステーション(移動式)>



ENEOS

は 西町田水漁ステーション選挙サイト 開所式

<開所式>

(写真:ENEOS㈱提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- ・ 山梨県とグリーン水素の活用促進に関する基本合意書を締結し、山梨県産グリーン水素の都内利用や技術開発を促進
- ・ 令和5年5月から東京国際展示場に設置した純水素型燃料電池において山梨県産グリーン水素の利用を開始。 発電した電気を当該施設の電力の一部として活用することで、 来場者等に対する水素のPRを実施

<山梨県との基本合意書締結 (2022年10月28日)>



<山梨県産グリーン水素の利用開始式(2023年5月25日)>



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量1単位当たりのCO₂排出量の最小化により、 持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

2030年目標と実績

目標		実績	
		2020年度	2021年度
一般廃棄物のリサイクル率	37 % (中間目標:2025年度 31%)	25.1%	25.2%
家庭と大規模オフィスビルからのプラス チック焼却量 (2017年度比)	40 %削減 (2017年度 約70万 t)	約 70万 t	約 70万 t
食品口ス発生量半減(2000年度比)	50 %	41.4 %削減 (約 45.5万 t) (2019年度) ※2020年度実績は集計中	集計中

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(新しいプラスチック利用の姿)

- 先進的企業と連携したイノベーションの創出
 - ・これまでのプラスチック資源の利用を大きく転換させる革新的技術・ビジネスモデルの社会実装を目指す事業者を公募
 - ・選定した企業グループと共同でプロジェクトを推進
- ✓ 都民・事業者に対して、資源循環を実現するサービスの利用拡大を促し、好事例の横展開が必要
- リユース容器シェアリングサービスや、アパレル衣料品カバーを回収・リサイクルする仕組みなどの社会実装・拡大を支援
- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集開始について、技術的・財政的支援を実施

(行動変容の促進)

- リユースやアップサイクルなどサーキュラービジネスに関する都民や 事業者からの相談、マッチング対応やモデル事業を支援
- 特設ポータルやSNS、東京サーキュラーエコノミー推進シンポジウム(エコプロオンライン展)の開催(2022年11月25日~12月16日)等による情報発信を通じて消費者の行動変容を促進
- ✓ 行動変容の促進のためには、サーキュラービジネスの推進 や定着を更に促すことが必要

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやシェアリング、新技術活用等に関する社会実装化事業を実施
- 食品ロス・プラスチック削減について、都や区市町村、企業の取組を一元発信する都民向けコンテンツの拡充や好事例を共有するシンポジウムの実施など情報発信を強化
- サーキュラービジネス主流化のための機器及びシステムの導入を 幅広く支援

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(食品ロス対策)

- 防災備蓄食品等を活用したアップサイクル食品の製造や、商品製造から消費までのフードサプライチェーン全体を最適化し、食 開発からブランディングまで一気通貫のビジネスモデルの創出を支 援
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町 村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品の製造業、卸・小売業、消費者が行動するための「賞味期」 限前の廃棄ゼロ宣言を採択
- ✓ ボリュームゾーンである事業系ロスの削減については、発 生抑制を重点としつつ、多様な取組の展開が必要

- 品ロス削減に資するスタートアップ企業との連携を推進
- 引き続きマッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備 蓄食品をフードバンク等に寄贈し口スを削減
- 廃棄ゼロ宣言を踏まえ、商慣習により発生している賞味期限前 の食品ロス対策など、廃棄ゼロに向けた行動を促進

(3 Rの推進)

- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事 業者で構成する協議会を設置
- パネルの取り外しや収集運搬のマニュアルを作成
- ✓ 使用済住宅用太陽光パネルは、一度の排出量が少なく、排 出される場所や時期が一定でないため、割高な処理費用へ の対応が必要
- 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を 新設し、取組を後押し
- 都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深め るための広報・啓発活動を実施

・ SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつ なげる新たなサプライチェーン構築を後押し

- 革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト (採択案件の取組事例: 民間事業者によるリユース容器シェアリングサービス: Re&Go)
 - ・飲食店などにおけるテイクアウト用リユース容器のシェアリングサービスを提供
 - ・4つの分野(飲食、コンビニ、複合商業施設、オフィス・大学)を中心に2023年に事業化を目指す。
 - ・2025年までに対象エリアを東京全域に拡大することを目標とする。

<リユースカップ>





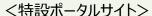
<加盟店舗、利用個数の目標>



● カーボンハーフ行動変容促進事業

- ・2022年4月、東京都環境公社内に東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)を設置
- ・都民や事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングをワンストップで受け付けるとともに、都民や事業者等が主体的 に実践行動に取り組むための具体的な方策・手段等の情報を発信
- ・各種メディアと連携し、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、持続可能な資源利用の取組を広く発信

くマッチング事業を活用したビジネスコーディネート>











<メディアと連携した番組制作・放送>



● フードテックを活用したアップサイクル促進事業

・フードテック(食の先進技術の総称) を活用し、新たな付加価値を持つ製品へのアップサイクルを社会実装化

クラフトビールを活かしたアップサイクル

乾パン・アルファ化米などの災害備蓄品や製麺所の 端材等からクラフトビールを醸造し、食品ロス削減に貢献

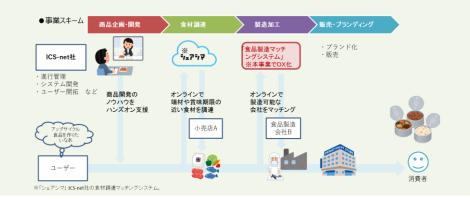
<アップサイクルビール>





食品企業と食品工場のマッチングシステムの構築

アップサイクル食品の商品企画から食材調達、製造加工、販売先確保・ブランディングまで一気通貫のビジネスモデルを構築



● 行政・消費者・事業者・関係団体と一丸となった食品ロス対策

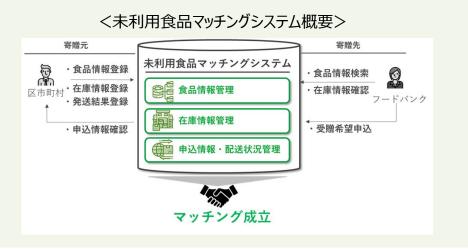
- ・東京都食品ロス削減パートナシップ会議と連携し、賞味期限前食品の廃棄ゼロ行動を宣言
- ・中小小売店向けにフードバンクへの寄贈コストを補助し、寄贈ルートの開拓とつながりを創出
- ・ 更なる効果的な食品ロス削減対策を講じるため、詳細な廃棄ロスの状況を調査

<フードバンク寄贈促進事業 (イメージ)



● 未利用食品を有効活用した取組の定着・拡大

・未利用食品マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄贈





● 太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を設置
- ・建築物環境報告書制度に関する相談窓口において住宅用太陽光パネルのリサイクルに関する相談対応を行うほか、都民・事業者向けの広報活動を実施
- ・リサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助



● 廃食用油のSAF化の推進

- ・航空業界では、2050年カーボンニュートラル達成のため、持続可能な航空燃料(SAF)の調達・使用に取り組んでいるが、原料となる廃食用油やバイオマス等の調達に課題
- ・SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し するため、企業と連携し、廃食用油回収促進事業を実施

〈廃食用油回収促進事業〉(2023年度採択事業)

①都内店舗を回収拠点とした専用容器による未利用資源(家庭系廃食用油)の回収・リサイクル等事業 事業者:イトーヨーカ堂

内容

- ①回収専用容器(リターナブルボトル)による家庭系廃食用油の回収
- ②廃食用油のリサイクル(石鹸・インク溶剤等の製造及び将来的なSAF燃料への研究・開発)
- ③回収拠点店舗を活用した消費者(都民)への周知活動
- ②日本初の国産SAF大規模製造に向けた廃食用油回収促進事業

事業者:日揮HD、コスモ石油、レボインターナショナル

内容

- ①家庭系廃食用油の回収
- ②SAF製造・利用に関する教育活動
- ③SAFイベント・キャンペーンの実施
- ④回収した廃食用油のSAF利用可否に関する検討

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
- ・ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
- ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標と実績

		実績			
	目標	2019年度	2020年度	2021年度 (速報値)	
フロン(HFCs)排 出量	65 %削減 (約1.4百万t-CO2eq) (2014年度比)	48.1 %増 (約5.8百万t- CO2eq)	55.8 %增 (約6.1百万t- CO2eq)	55.8 %增 (約6.1百万t- CO ₂ eq)	

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、助成率や助成上限額等を拡充
- フロン漏えい防止に資する先進技術の漏えい検知性能や汎用 性等を検証するため、事業者と共同した事業を実施
- ✓ 使用中の機器の早期点検・修理の実施を促すことや、機器廃棄 時のフロン回収の徹底と回収実施時の回収率向上が必要

- 導入支援を継続し、省エネ型ノンフロン機器への転換を促進
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを分かりやすく周知
- 機器使用者や建物解体現場への立入等を行うフロンGメンを増 員し、立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発を強化

(家庭用機器の対策)

- 家電リサイクル法の普及啓発や、違法な回収業者やスクラップ 業者の取り締まりを実施
- 引き続き、家電リサイクル法の普及啓発や、違法な回収業者や スクラップ業者の取り締まりを実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 先進技術を活用したフロン排出削減推進事業

- 業務用冷凍空調機器を修理に出すタイミングでは、既に多量の冷媒(フロン)が漏えいしていることが多いため、IoTを 用いた常時監視等の先進技術による漏えいの早期検知が有効
- 先進技術を有する企業を公募して実証事業を実施し、漏えい検知性能や電力消費量の削減効果等、その効果を広く周知することで普及を後押し

(2022年度実施事業の概要)

【冷凍機器】

- 冷媒漏えい時に発生する冷媒中の気泡を超音波で捉えるセンサーを 稼働中の冷凍機に設置
- データを蓄積し、漏えい検知性能等を確認

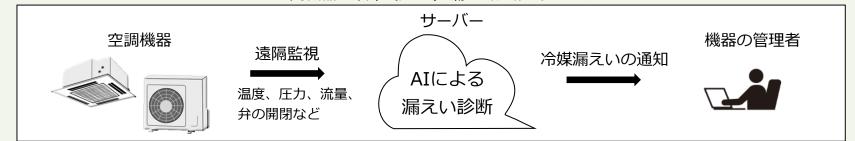
く冷凍設備への超音波センサー設置イメージ>



【空調機器】

- 冷媒漏えい監視システムを市中で稼働中の空調冷熱機や試験機等に接続し、漏えい検知性能等を確認
- システムを搭載している機種群としていない機種群について、データを収集し漏えい検知性能を比較評価

<空調機器の冷媒(フロン)漏えい診断のイメージ>



7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化している
- ・都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現している

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、デジタルトランスフォーメーションの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(自然災害)

- 「TOKYO強靭化プロジェクト」を策定
- 目黒川流域調節池(仮称)の事業化など、河川の豪雨対策 を推進
- デジタルツインを活用した水害シミュレーションの構築を推進
- 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進
- ✓ ハード・ソフト両面から更なる最先端技術の活用、都市施 設の整備推進が必要

- 「TOKYO強靭化プロジェクト」の策定を受け、高潮・洪水・土砂 災害等の風水害対策を強化・加速
- 目標降雨等を検討し2023年度に「東京都豪雨対策基本方針」を改定するなど、総合的な治水対策を強化
- 仙川で新たな調節池を事業化
- 「東京湾沿岸海岸保全基本計画 [東京都区間] 」の改定を 踏まえ、防潮堤の嵩上げを段階的に実施するとともに、排水機 場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星による観測データ等の活用により、地形の改変が行われた箇所を抽出し、広範囲において不適正盛土を効率的に把握
- 豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を開始

(健康)

- 都道における遮熱性舗装等の整備や、既存住宅の省エネ改修 等により暑さ対策を実施
- 蚊媒介感染症対策や人的被害を及ぼす外来生物等への対策を実施
- ✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策 や対処策の更なる強化が必要

- 大気環境測定データの確定作業にRPA技術を活用し、大気モニタリング情報の提供を迅速化
- 改正気候変動適応法の方向性を踏まえ、熱中症予防行動に 関する普及啓発、高温時の注意喚起など、都民・事業者への 発信を拡充

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(農林水産業)

- 気候変動下でも安定した農業生産を維持し、高収益を実現する「東京型スマート農業」を推進
- ✓ 気温上昇などに適合した品目・品種への転換のために更なるデジタル技術の活用や技術支援等が必要
- 飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常事態を感知する飼育環境コントロールシステム等の効果検証を行い、民間への技術移転を目指す

(水資源·水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの 保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善
- ✓ 厳しい渇水や原水水質の悪化等に対するリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境の創出が必要
- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの 保全作業やシカ被害対策等を継続して実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善 を継続して推進

(自然環境)

- 生物多様性地域戦略の改定に向けた検討
- 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
- 希少種の保全方針策定に関する検討や、外来種の実態把握を実施
- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化すると ともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化が必要
- 新たな「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災 減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課 題を解決する取組(NbS)について普及促進

(気候変動適応センターとの連携)

- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び 発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施
- ✓ 区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、 取組を進めていくことが必要
- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び 発信を進めるととともに、区市町村への支援を継続して実施

(詳細) 7 気候変動適応策の推進

1. 気候変動適応法の改正(令和6年4月施行)について

- ・気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和5年4月に改正気候変動適応法が成立
- ・令和6年4月に改正法が施行され、令和6年の夏から熱中症特別警戒情報等の運用が始まる予定

<法改正のポイント>

- ◆ 政府による熱中症対策実行計画の策定 (目標:2030年までに熱中症死亡者数を現状から半減)
- ◆ 熱中症特別警戒情報の発表及び周知
- ◆ 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の創設
- ◆ 熱中症対策普及団体の指定

2. 2023年度夏における熱中症対策の拡充

・熱中症予防行動に関する普及啓発、高温時の注意喚起など、都民・事業者への発信を拡充

<普及啓発の充実>

- ✓ 熱中症対策ポータル (HP)の開設等 (HTT広報等との連携)
- ✓ 熱中症注意喚起のSNS・ウェブ広告・サイネージ、打ち水イベント参画
- ✓ 危険な暑さへの注意喚起を行う警戒アラート発表時の迅速・広範な周知等
- ✓ 各局・区市町村施設等のクールシェアスポット(図書館、美術館等)の広報強化



8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標と実績

目標			実績		
			2020年度	2021年度	
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの批	推進・再エネの利用	月拡大			
温室効果ガス排出量(2000年度比)	40%削減		(固定) 21.7 %削減 (変動) 7.8 %削減	(変動) 6.0 %削減	
エネルギー消費量(2000年度比)	30	%削減	21.6%削減	17.4 %削減	
再生可能エネルギー電力利用割合	50 %程度		23.1%	26.2%	
再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	40%程度		約 7 %	約 10 %	
太陽光発電設備の累計設置量					
都有施設(知事部局等)	20,0)00 kW	8,585 kW	9,230 kW	
都有施設合計(知事部局等、公営3局、 都営住宅)	56,000 kW (2026年度) 74,000 kW (2030年度)		27,055 kW	/(2021年度)	
ZEVの導入推進					
庁有車を100%非ガソリン化		乗用車 69 %(2020年度)	乗用車 89 %(2022年度)		
乗用車(2024年度まで)/二輪車(2029年度まで) ※特種車両等を除く。		二輪車 4 %(2020年度)	二輪車 23 %(2022年度)		
都有施設への公共用充電器設置 300基以上		43 基(2021年度)			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標と実績

	実	績			
目標	2021年度	2022年度			
使い捨てプラスチックの削減					
・使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量(2017年度比)20%削減	本庁舎の廃プラスチック(そ	その他プラスチック)排出量			
・ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている ・都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している	77,099 kg (2021年度)	81,780 kg (2022年度)			
食品ロスの削減					
	都庁舎における食品リサイクル量				
・食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計				
・都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	52,324 kg (2021年度)	57,888 kg (2022年度)			
・飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている	一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合				
・都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている	46.1 % (2021年度)	46.4 % (2022年度)			
プロン対策の推進					
・ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している	フロン排出抑制法に (都有施				
・管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている	4,798 t-CO ₂ eq (2021年度)	集計中			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」の実施により、都内の家庭の太陽光発電設備で発電された卒FIT電力の再エネ100%電力を都有施設で活用
- 電気のグリーン購入による再工ネ割合の高い電力調達を推進
- ✓ 民間事業者の取組を誘導するためにも、更なる都有施設の 再エネ化を進めていくことが必要

- 電力需給状況を見据えながら、対象施設を拡大し、「とちょう電力プラン」による再エネ100%電力の調達を推進
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

(太陽光発電設備の設置拡大)

- 既存都有施設における太陽光発電設備の設置を加速化
- 都有施設におけるVPP(バーチャルパワープラント)の構築を開始
- 下水道処理施設におけるペロブスカイト太陽電池に関する共同研究を開始(再掲)
- ✓ 太陽光発電設備の導入に向けた更なる促進が必要

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備の設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置を促進
- 都有施設におけるVPPを構築することで、再エネ電力を施設間で融通して最大限活用し、地産地消等を推進
- ペロブスカイト太陽電池などの新たな再エネ技術に関して、実用 化に向けた技術開発を後押し(再掲)

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車(特種車両等を除く。)を更新時に原則庁有車(特種車両等を除く。)の更新時は原則ZEV化を徹 ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 都有施設における充電設備設置を拡大
- ✓ 民間の取組を牽引するため都有施設への更なる導入が必要
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電 設備を率先して設置

(使い捨てプラスチック対策)

- ペットボトルのボトルtoボトルを都庁本庁舎において試行
- ✓ 多様な素材や汚れ・異物が混在する事業系プラスチックの 再資源化には高度な選別やリサイクル技術が必要
- 都庁舎の一部フロアにおいて、マテリアルリサイクルを試行実施し、 都庁本庁舎から排出されるプラスチックごみの物性調査、用途 検討や、中間処理事業者・リサイクラーとの意見交換を実施

(食品ロス対策)

- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町 村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- ✔ 寄贈元(自治体)及び寄贈先(フードバンク等)との連携 が重要
- 未利用食品マッチングシステムを引き続き活用し、未利用の防 災備蓄食品を有効利用

(フロン対策)

- 機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、各 局管理者への講習会や立入検査を実施
- ✓ 点検記録や算定漏えい量の管理等の徹底及び業務の効率化 を図るためデジタル化が必要
- 都有施設におけるフロン使用機器の統一的な適正管理及びデ ジタル化を推進するため、冷媒管理システム(RaMS)を導入

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 都有施設における太陽光発電設備の設置

- ・太陽光発電設備設置量の目標を20,000kWへ引き上げ、全庁を挙げて設置を推進
- ▶ 2022年度から都有事業所(50施設)、都営住宅(100棟 /年)、公社住宅(25棟/年)での設置を開始
- ▶ 再エネの自家消費を最大化するため、余剰電力が生じる都有施設における蓄電池の設置を開始
- ▶ 駐車場の屋根部分に太陽光パネルを設置するソーラーカーポートの整備を開始

<東京ビッグサイト (東京国際展示場)>



<ソーラーカーポート (八王子給水事務所)>



● 都有施設でのVPP(バーチャルパワープラント)の構築

・都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントの構築に向けて、2023年度はVPPモデルの構築を開始し、再エネ最大化に向けた課題を検証



● 技術革新の促進

- ・普及の初期段階にある建材一体型太陽光発電設備 などを率先して都有施設に設置し、民間施設での取組 拡大を促進
- ・下水道施設にペロブスカイト太陽電池を設置し、民間 企業と共同で実用化に向けた国内最大規模での検証 を開始

<建材一体型太陽光発電設備(奥多 摩水と緑のふれあい館設置状況)>

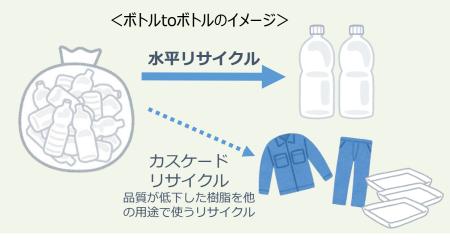


< ペロブスカイト太陽電池 (森ヶ崎水再生センター) >



●「ボトルtoボトル」などの高度リサイクルの導入

・高度リサイクルの促進に向けて、2022年度からペットボトルのボトルtoボトルを都庁本庁舎において試行



戦略2

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した 行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいる。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・ 適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係している。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回 復軌道に乗せていく必要がある。都は策定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り 組んでいく。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

● 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生 する豊かな社会を目指していく

く4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土 壌形成、栄養循環など、生命 の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

食料、木材、水、薬品など、 暮らしに必要となる資源を 供給する機能

供給サービス

-■ 自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全 な環境をもたらす機能

調整サービス

自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的 ・文化的ひらめき、教育的効果、 安らぎなど、精神を豊かにする機能



<生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあるべき姿>

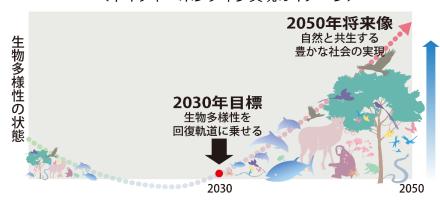
- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる



2030年目標

ネイチャーポジティブの実現

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物 多様性を回復軌道に乗せる <ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- ・ 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる(=ネイチャーポジティブの実現)」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

〈東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略〉

基本戦略

4**T**/

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略

П

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略

Ш

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

2030年目標と実績

目標	指標 ^{※1}		実績	
口际			2021年度	2022年度
	森林再生間伐面積		476 ha	480 ha
	水源林保全作業面積		586 ha	611 ha
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+※ ²	保全地域の指定面積		約 760 ha	約 760 ha
	「緑確保の総合的な方針 ^{※3} 」に基づく水 準1の確保地 ^{※4}		約 3.5 ha	集計中
		都立公園	2,045 ha(累計)	2,055 ha(累計)
	公園開園面積海上公園		873 ha(累計) (2020年度)	878 ha(累計)
新たな野生絶滅ZERO アクション	保全地域における希少種対策		35 地域(累計)	40 地域(累計)

- ※1 生物多様性に係る指標は、策定を進めている「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」の中から主要なものを記載
- ※ 2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。
- ※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島 しょを除く。)が合同で策定した計画
- ※ 4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの (制度例:特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2023年1月に、保全地域の価値・魅力の更なる向上等を目的とする「保全地域の保全・活用プラン」を策定
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 新たな都立公園となる練馬城址公園で整備工事に着手するなど、都立公園の新規拡張整備を実施
- 東京湾の水質改善に向けた第9次水質総量削減計画を策定し、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの 取組を推進
- 隅田川などの河川や江東地区の運河などにおいて、堆積した汚泥のしゅんせつ等を実施し水質改善を促進
- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民 等が一丸となって取組を推進していくことが必要
- ✓ 総量削減計画に則り、様々な取組を推進していくことが必要

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、プランに基づき、管理推進体制の強化、多様な主体と連携した運営などを推進
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施
- 練馬城址公園を新たに開園し、高井戸公園や六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 東京湾の水質改善に向けて事業場等への規制指導等の取組 を推進するとともに、国や九都県市等と連携した対策を引き続き 実施
- 引き続き、河川や運河等において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、OECMとの連携などを検討

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策)

- 地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、5つの保全地域で地域特性に応じた効果的な希少種対策を実施
- 2021年度に改定したキョン防除実施計画に基づき、伊豆大島 において、地域ごとに効果的な対策を実施
- 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画を策定し、生活環境 被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進、また、10か 所の保全地域で特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施
- クビアカツヤカミキリに関する技術講習や、ナガエツルノゲイトウに 関する河川施設管理者や関係自治体等との情報共有・連携 体制の構築の検討を実施
- ✓ 繁殖力が強いキョンの増加を抑制するため、更なる捕獲強 化が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度を示した基本的な方針が必要

- 2023年度は新たに5つの保全地域において作業計画を策定 するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画 の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- ドローンや自動通報システムなどのICT技術をキョン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進
- 保全地域におけるアライグマの捕獲は、地域数を拡大し、14か 所の保全地域で捕獲を実施
- ナガエツルノゲイトウの対策事例調査、防除の手引きを作成する とともに、連絡協議会の設置等により、分布拡大防止と早期根 絶を促進
- 保護上重要な野生動植物の効果的な保全対策のあり方や優先的に対策すべき事項等を示した方針検討を行い、保全対策 を推進
- 施設管理者などを含めた多様な主体と連携し、最も身近な侵略的外来種であるアカミミガメ、アメリカザリガニ対策を推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- 第6期東京都第二種シカ管理計画を策定、市町村や猟友会等と連携し、生息状況の把握、個体数管理及び植生被害の防止を実施
- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲が必要
- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食 書等からの植生保護を推進

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 東京の自然環境の魅力をデジタル技術を活用して発信する ミュージアムの構想を検討するとともに、自然情報コンテンツを先 行的に発信
- 「東京都レッドリスト(本土部)」の解説版である「東京都レッド データブック(本土部)」を10年ぶりに策定
- ✓ デジタルミュージアム開設に当たり必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積していくことが必要

- 自然環境デジタルミュージアム構想の検討を更に深化
- オープンスペースなど様々な場を効果的に活用しながら、DXコンテンツの発信等、普及啓発を実施
- ICT技術による生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野牛動植物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● オガサワラカワラヒワの保全

- 小笠原の陸鳥は15種確認されており、その多くが固有種
- 中でもオガサワラカワラヒワは絶滅危惧種であり、現在は母島列島で推定100個体程度にまで減少

2021年7月: 父島の都管理施設の一部を改修し、飼育ケージを設置

2021年9月:母島で捕獲した4個体について、父島での飼育に着手(現在5個体)

2022年度 : 保護増殖施設ケージなどの建設に着手

⇒ 域外保全に係る取組を進めるとともに、捕食者であるドブネズミなどの 外来種対策を、環境省や林野庁、小笠原村と連携して強力に推進



く飼育ケージ設置>



● デジタル技術を活用した体験型コンテンツの発信

- デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 2022年度は、「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」DXコンテンツを先行して作成し、国立科学博物館などで発信

<主なコンテンツ>

「多摩川360°ツアー」

- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



「東京いきものAR図鑑|

東京に生息する生きものを、巨大地図から専用タブレットを使ってARで探すアプリ



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年目標と実績

-	+比+==	実績		
目標	指標	2021年度	2022年度	
	森林再生間伐面積(再掲)	476 ha	480 ha	
Tokyo-NbS [※] アクション	水源林保全作業面積(再掲)	586 ha	611 ha	
の推進 〜自然に支えられる都市 東京〜	生産緑地の活用(公園整備等)	約 1.6 ha	約 3.0 ha	
	「農の風景育成地区」の指定	5か所(累計) (指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進する ための補助の創設)	6か所(累計) (指定に向けた調査費の補助、指 定した地区内の取組を促進するた めの補助の創設)	

※ NbS: Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCN (国際自然保護連合)の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(東京産の自然の恵みの利用)

- 多摩産材の利用拡大を推進するため、公共施設での利用を積極的に進めるとともに、民間施設への導入支援や、多摩産材をはじめとする国産木材の魅力発信拠点MOCTIONでのPR等を実施
- 「東京都工コ農産物認証制度」及び認証農産物のPRを実施するとともに、認証農産物の安全・安心確保のため生産履歴アプリを開発
- 水産資源の資源評価の精度を向上するための調査の実施などにより、持続的な利用を推進
- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要
 - <国産木材魅力発信拠点 MOCTION>



<東京都エコ農産物 認証マーク>



- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、 都心部に多摩産材に関する新たな情報発信拠点を整備し、消費者へのPRを強化
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都 エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を引き続き実施するとともに、漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地を区市が買取する際の財政的支援を拡充

<生産緑地を買い取り、公園を 整備した事例(世田谷区)>



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- ・「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施(再掲)
- Tokyo-NbSアクションの推進に向け、NbSの取組に係る事例 調査等を実施
- 地下水位と地盤沈下の状況等について検証した報告書や、地 下水に係る基礎知識や最新の研究内容を分かりやすく解説し たレポートを公表
- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の周知が必要

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2 024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施(再 掲)
- 事業者や団体等におけるNbSの取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促 進
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に 向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進 めるとともに、地下水に係る情報を発信

(地域の自然資源の活用)

- ムを開始
- 地域間世代間交流事業として、多摩地域を舞台に都会の子 供たちと地元の達人との交流を図る「きく・かく・えがく~東京の自 然公園~ |を開催
- ✓ 関係機関との連携を図りながら、エコツーリズム等の取組 を着実に推進していくことが必要

- 小笠原諸島、御蔵島に加え、三宅島でも東京都版エコツーリズ ・ キャンプ初心者、障害者、高齢者など幅広い層に自然体験をし てもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル
 - 「きく・かく・えがく~東京の自然公園~」などにより地域間世代間 交流事業を推進

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● 保全地域におけるコーディネート事業

- 様々な環境を有する保全地域で多様な主体と連携して保全管 理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業を開始
- 専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割 分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、 生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進

<子供たちの環境学習の機会>



<復元された里山>



<コーディネート事業のスキーム>

1 年 目	・自然環境調査の実施・作業プランの作成
2 年 目 以降	・役割分担に基づき各主体が作業を実施・モニタリング、効果検証・作業へのフィードバック・普及啓発のためのPRコンテンツ等の作成の検討

環境公社 東京都 地元自治体 活動団体 との情報共有、 合意形成

専門家 による指導・助言

● 自然公園における取組

<三宅島におけるエコツーリズム>

- 三宅島の雄山は独特な自然環境と景観を有する活火山
- 警戒レベルの低下を機に、自然に配慮しながら安全に利用するためのルールを定めた東京都版エコツーリズムの実施を決定
- 2020年3月、ツアーに同行する東京都自然ガイドを認定
- 新型コロナによる延期を経て、2022年6月に入山開始

<利用経路の状況>



<雄山火口付近の様子>



くきく・かく・えがく~東京の自然公園~>

- ・ 自然公園を舞台に地域間世代間の交流を図るプロジェクトを展開
- 2022年度は、8月に都会の小中学生が、林業・狩猟・わさび田の名人を取材し、取材内容を基に物語を創作
- 11月に創作した物語を影絵として上演

く子供たちのわさび田取材の様子> く影絵上演の様子>





3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年目標と実績

-	七十二	実績	
目標	指標	2021年度	2022年度
生物多様性都民行動 100% 〜一人ひとりの行動が社 会を変える〜	「生物多様性」の認知度	_	73.7 %
	保全地域等での自然体験活動参加者 数	延べ 24,388人	延べ 28,841人
	ビジターセンター利用者数	177 千人	271 千人
	都民の森利用者数	207 千人	224 千人

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(生物多様性の理解促進)

- 自然体験プログラム(里山へGO!)で、幅広い年齢層を対象 にしたメニューを実施
- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる 自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進
- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学ぶことが特に重要
- 若年層向けのプログラムの拡充を図るほか、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加
- 多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを新たに構築

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、意欲のある都民を対象に、「保全地域サポーター」の認定を開始
- 緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進
- ✓ 保全地域サポーターが活動できる機会を提供していくこと が必要
- 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 緑のボランティアについて、認定者を対象としたフォローアップ講習 を実施

戦略3

都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきた。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要である。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されている。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していく。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、 大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標と実績

	美	実績		
日標 	2020年度	2021年度		
大気環境				
PM2.5:各測定局 ^{※1} の年平均において10μg/m ³ 以下を安定して達成 ^{※2} (中間目標:2026年度 各測定局の年平均において10μg/m ³ 以下を達成)	46 %(80局中37局)	95 %(79局中75局)		
光化学オキシダント濃度:年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下	0 %(40局中0局)	0 %(40局中0局)		
光化学スモッグ注意報の発令日数:ゼロ	6 ⊟	7 日(2022年度)		
アスベスト				
平常時:建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が 適正に講じられている		_		
災害時: 倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる 体制が構築されている		_		
騒音·振動				
建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している		_		

- ※1 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定
- ※ 2 2023年1月の「「未来の東京」戦略 version up 2023」の公表に合わせて、目標を更新

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(大気環境)

- 給油時のガソリンの揮発によるVOCの発生を抑制するため、ガソリン蒸発ガス回収機能が付いた計量機(Stage II)の設置補助の対象を拡充
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出低減設備の導入支援を実施
- 快適な大気環境「Clear Sky」の実現に向け、大気改善に資する取組を行う都民向けのサポーター制度を創設し、都民自らがPRできる環境を整備
- ✓ VOC排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策強化が 必要
- ▼ 大気環境改善に係る都民の認知は低く、特に、次世代を担 う低年齢層への訴求が不足

- Stage II の補助を引き続き実施するとともに、Stage II を導入した環境配慮型SS(サービスステーション)を一般消費者へ周知し、普及促進を後押し
- Stage II の設置事例を踏まえて、事業者の導入・設置時における課題整理や更なる導入促進策を検討
- コンビニ、ドラッグストア等の小売業やメーカーと連携し、低VOC 製品の販売強化を促進
- Clear Skyの実現に向け、都民参加型イベントの開催や、低年齢・若年層向けの普及啓発等を行い、機運醸成を促進



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(アスベスト)

- アスベストの解体工事現場の監視等を行うアスベストGメンによる、事業者への立入指導等を実施
- 区市に対し、立入等に必要な機材の購入や、職員による国家 資格取得を支援
- アスベストを含む建物情報を整備し、災害時の基礎資料として 活用できるよう区市に提供
- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の強化が 必要
- ✓ 災害時の倒壊建物等のアスベスト対策を迅速に実施するためのアスベスト含有建物情報の迅速な更新が必要

- アスベストGメンによる事業者指導強化を進めるとともに、工事 発注者等への制度周知を推進
- 登録講習機関と連携し、石綿事前調査に係る有資格者の育成を後押し
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・災害時の対応を迅速化

(騒音・振動)

- 区市町村職員向けに騒音振動に関する研修を開催するとともに、騒音の測定方法について分かりやすく説明した研修動画を作成
- ✔ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

• 区市町村職員への技術支援や研修を引き続き実施

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上

● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 2022年度は、VOC排出削減に資する機器導入に関する次の補助を拡充

【給油所に係る補助】

• 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機 (Stage II) の導入補助の対象に、これまでの懸垂 式に加え、新たに固定式を追加

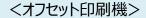
<揮発したガソリン回収機能が付いた固定式計量機>





【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換 気設備の導入補助を新たに開始



<排ガス洗浄機>

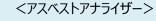




● 区市と連携したアスベスト対策の促進

 様々なアスベスト対策を担う区市に対し、災害時に現場で使用する アスベスト関連資機材(マスク、防護服、アスベスト飛散防止剤 等)の購入補助や、立入等で使用するアスベストアナライザーの購入 補助・貸与等を実施(アスベストアナライザーの購入補助は2022年 度で終了)

<使い捨て防じんマスク(例)>







2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
- ・環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質 濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

	目標 						
化学物質	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている						
土壌汚染	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R [※] 」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する 届出情報が社会全体で共有されている						

※「土壌の3R」・Reduce:土壌の場外搬出入量の削減

・Reuse : 土壌の資源活用(適正な管理の下での盛土利用等)

·Remediation:原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(化学物質)

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、事務 を委譲している区市の実態や意向を調査
- 「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣や、流出防止設備の 設置補助を実施
- ✓ 制度の円滑な運営のため、事業者からの報告や行政による 審査の効率化が課題

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を引き続き推進
- 区市や申請事業者のニーズを踏まえ、円滑に導入が可能な報 告受付・内容審査システムを調査・検討

(十壌汚染)

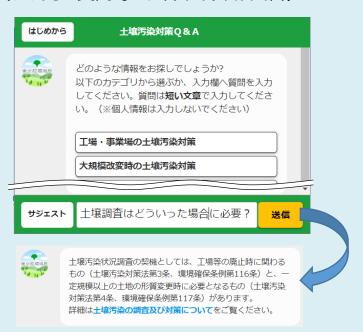
- 土壌汚染対策アドバイザーの派遣等により、自然由来等土壌* 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理(盛 の有効活用など「持続可能な土壌汚染対策」の普及啓発を実 施
- 土壌汚染対策届出情報のデジタル化等のシステム開発に着手 するとともに、届出に必要な様式の一部をエクセル形式で作成し、 届出作成支援ツールとして公開
- ✓ 自然由来等十壌の有効活用や基準不適合十壌を適切に管理 した上での土地利用等「土壌の3R」を意識した土壌汚染 対策の促進が必要
 - ※ 自然的原因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと。

- 土・舗装等)などを促進するため、中小事業者の工場跡地で 新たな土地活用を行う事業者等への支援を新設
- 自然由来等十壌の有効活用見込みのある案件を選定し、「十 壌の3RIを考慮した対策の助言等により先進事例を創出
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向 けて、システム開発を推進

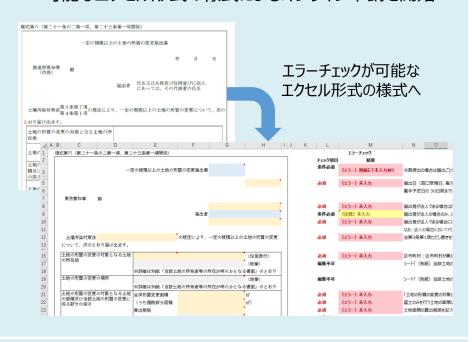
(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 土壌汚染対策届出情報のデジタル化

環境局ホームページでのAIチャットボットの運用を開始 (よくあるご質問等にチャットボットが回答)



• 届出に添付する書類を順次デジタル化し、エラーチェックが 可能なエクセル形式の様式によるオンライン申請を開始



● 自然由来等土壌の有効活用の推進に向けた取組

- 都内では、人為由来の基準不適合土壌のほか、基準値を 少し超える程度の自然由来等土壌が確認される場合も多い
- 自然由来等土壌は、一定の条件を満たした場合、盛土等への有効利用が可能だが、その事例は少ない
- 東京都環境科学研究所と連携し、自然由来等土壌の有効 活用に資する技術等に関する研究を実施

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄が ゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

2030年目標と実績

目標	指標	実績		
口际	担保	2020年度	2021年度	
一般廃棄物の排出量 410万t	一般廃棄物の排出量	約 430万 t	約 422万 t	
最終処分量 77万t	最終処分量	56万 t	62万 t	
都内全域において、災害廃棄物を迅速 かつ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理 計画策定数	49 自治体 (2022年3月末時点)	52 自治体 (2023年3月末時点)	

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(廃棄物処理体制の強化)

- 「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施
- 微量PCB含有電気機器への該当を確認する試料採取・分析 や処理に係る経費を助成
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度について、現状と 課題を踏まえて評価項目等を見直し
- ✓ PCB廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き 続き処理支援を行う必要

- 近隣自治体との連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適 正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を引き続き実 施
- 法定処理期限内の処理完了に向け、引き続き経費の助成など支援策を実施
- 第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知

(災害廃棄物対策の強化)

- 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定に向けた議論を開始
- ✓ これまでの災害廃棄物処理の経験・知見や震災被害想定の 見直し等を計画へ反映することが必要
- 東京都廃棄物審議会での議論等を踏まえて東京都災害廃棄物処理計画を改定

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、平成12年に21自治体で発足し、37の自 治体(関東甲信越・福島県・静岡県内の1都11県25政 令指定都市及び中核市)が参加(2023年度現在)
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然 防止等の対策を実施

<産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査>





〈廃棄物の発生源への立入調査〉





● 災害廃棄物処理計画の改定

- ・都は、2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」 を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
- ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、計画改定に向けた 議論を実施

<首都直下地震等による東京の被害想定>

区分		災害廃棄物 発生量※	建物被害※(棟)			
		(万トン)	全壊	半壊	火災	
	区部	<u>2,888</u>	77,031	172,223	103,282	
都心南部 直下地震	多摩	277	5,168	34,124	8,950	
	合計	3,164	82,199	206,347	112,232	
	区部	2,070	55,380	161,784	64,643	
多摩東部 直下地震	多摩	<u>629</u>	14,729	61,110	26,765	
	合計	2,699	70,109	222,894	91,408	

く近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量>

災害発生 年月	災害名称	災害 種別	災害廃棄物 発生量 (万トン)
平成30年7月	平成30年7月豪雨 (岡山県,広島県,愛媛県)	<u>水害</u>	190
令和元年9~10月	令和元年房総半島 台風・東日本台風	<u>水害</u>	116
令和2年7月	令和2年7月豪雨	<u>水害</u>	53.4
令和3年7月	令和3年7月豪雨	<u>水害</u>	1.3
令和3年8月	令和3年7月豪雨	<u>水害</u>	7.6

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠である。行政だけではなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていく。

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

1 都民、企業、団体等と連携した事業展開

波及効果が高く、都民や企業等が参画しやすい取組を展開

- ■「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
- ・都民・事業者の節電アクションの加速を呼びかけるイベントを 実施したほか、各局開催のイベント等でHTT広報ブースの 出展やPRグッズの配布により都民に直接HTTをPR
- ・事業者自らの取組をPRするとともに、来訪者に広く節電を呼びかけるチラシやステッカー等のPRツールを展開
- ■チームもったいない
- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の 消費行動の変容を促進
- ・参加団体の取組事例紹介記事の作成や、オンライン広告及びメルマガ配信等による普及啓発を実施

(実績) 登録者数:団体309 個人853名 (2023年1月20日現在実績)

- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・大気改善に資する取組を行う都民向けのサポーター制度 を創設し、都民自らがPRできる環境を整備(再掲)

(実績) サポーター数: 273団体(2023年1月現在実績)

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- H T T
- ・多様な主体と連携したHTTの取組を引き続き実施
- ■チームもったいない
- ・本事業について広く都民にアプローチするため、より効果的 オンライン発信の実施
- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・都民参加型イベントの開催や、低年齢・若年層向けの普及啓発等を行い、機運醸成を促進(再掲)

✓ 幅広い範囲の団体・個人の参画が必要

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

2 人材確保・育成、行動変容の促進

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事 業を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる 人材を育成
 - ■小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数:80名
- ■テーマ別環境学習講座申込者数:411名(2022年度実績)
- ■廃棄物埋立管理事務所における環境学習 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数:

13.970名(2022年12月)



<テーマ別環境

<小学校教員を対象とした 環境教育研修会>



- 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家 族で楽しみながら節電対策などのアクションに 取り組める事業を実施 (「わが家の環境局長」事業)
- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイト を通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進
 - Webサイト「里山へGO! | 会員登録者数: 3,761名(2021年度実績)
 - ■保全地域体験プログラム参加者数: 337名(2021年度実績)



- 将来を担う世代の育成を強化
- 環境教育研修会や環境学習講座を引き続き実施していくとと もに、都民が場所と時間を選ばず環境学習ができるよう、動画 を制作・配信
- 引き続き、新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るた。 め、保全地域において、自然の魅力を体感できる、未経験者 でも参加しやすい自然体験活動を介画・実施
- 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家 族で楽しみながら節電対策などのアクションに取り組める事業 を引き続き実施(「わが家の環境局長」事業)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

3 区市町村の主体的な取組への支援と連携強化

・区市町村が実施する取組のうち、都の広域的な環境課題の解決に資するものに対して財政支援

(2021年度実績)

補助金交付確定額:382,881千円 補助金交付自治体数:52自治体

- ・都が目指す2050年の姿や2030年に向けた主要目標、 都の主な連携・支援メニューなどを分かりやすく紹介するパ ンフレットを作成・配布するとともにホームページにも掲載
- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各 自治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要

- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を引き続き実施
- 新たな環境基本計画の施策体系を踏まえ、都と一体となった 取組に向けて区市町村を誘導するため、メニューの追加・拡充 等を実施



施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

4 国際貢献・国際発信(海外の諸都市及び企業等との連携)

- COP27のハイレベル会議に参加し、都の先進的な取組を世 界に発信
 - 気候実施サミット ハイレベルラウンドテーブル
 - Global Climate Action ハイレベルイベント
 - マルチレベル・アクション・パビリオン ハイレベルダイアログ
- TIME TO ACT:水素フォーラム2022を開催し、世界的なグ リーン水素の普及を目指し知見を共有するとともに、具体的な 気候危機行動を呼びかけ
- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動 対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積 極的に参加して都施策を発信

(実績)海外来訪者の受入 7件/77名 9件/23名(2023年2月時点) 海外への職員派遣

- ✓ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要
- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナー シップ、実務者レベルの交流強化が必要

気候実施サミット ハイレベルラウンドテーブル





TIME TO ACT 水素フォーラム2022 C40 Cities Bloomberg Philanthropies Awards 授賞式 (C40メイヤーズサミット)



- C40 やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、COP28等の国 際会議の場を積極的に活用し、気候変動対策やサーキュラー エコノミー等の推進に向けて、海外諸都市及び企業等との連 携を深化
- 海外諸都市等との学び合いを通じて、都の環境施策の更なる レベルアップを図るとともに、都が有する知見の共有や積極的な 働きかけを通じて、国際社会に一層貢献
- 世界をリードする都の先駆的施策を発信するとともに、気候危 機行動ムーブメント「TIME TO ACT Iを戦略的に展開し、都 の国際的プレゼンスを向上









野施策 目標				実績	
		年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
スルギーの肪	党炭素化と持続 す	可能な資源利用による	ゼロエミッションの実	現	
	都内温室效	果ガス排出量			2.3%削減(2021年度速報値) (前年度比1.1%増)
	産業	産業·業務部門	2030年	50%削減	6.1%削減 (前年度比0.9%増)
	家原	宝部門	(2000年比)	(カーボンハーフ)	34.8%増 (前年度比1.4%増)
	運輸	俞部門			50.0%削減 (前年度比2.6%増)
	都内エネルギ	デー消費量			27.0%削減(2021年度速報値) (前年度比0.3%増)
	産業	美•業務部門	2030年	50%削減	27.0%削減 (前年度比1.1%減)
	家及	宝部門	(2000年比)	→ 10 /0円リ/ 県	11.1%増 (前年度比1.1%増)
		俞部門			54.4%削減 (前年度比2.0%増)
1 再		ーの基幹エネルギー化			
	割合	ネルギー電力利用	2026年 2030年	30%程度 50%程度	19.8%程度(2021年度)
	(累計)	発電設備導入量	2030年	200万kW以上	67.4万kW(2021年度)
2 ゼ	ブロエミッションビル				
	都内温室效 (再掲)	果ガス排出量			2.3%削減(2021年度速報値) (前年度比1.1%増)
	産業	€・業務部門	2030年	50%削減	6.1%削減 (前年度比0.9%増)
	家庭	宝部門	(2000年比)	(カーボンハーフ)	34.8%増 (前年度比1.4%増)
	運輸	前部門			50.0%削減 (前年度比2.6%増)
	都内エネルコ	デー消費量(再掲)			27.0%削減(2021年度速報値) (前年度比0.3%増)
	産業	€・業務部門	2030年	50%削減	27.0%削減 (前年度比1.1%減)
	家及	宝部門	(2000年比)	30 /0HJ/J/W	11.1%増 (前年度比1.1%増)
		俞部門			54.4%削減 (前年度比2.0%増)
	割合(再掲		2026年 2030年	30%程度 50%程度	19.8%程度(2021年度)
	都内太陽光 (累計) (:発電設備導入量 (再掲)	2030年	200万kW以上	67.4万kW(2021年度)

分野	施策	第 目標 ·			実績
)JEJ	心來	日伝	年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
	3 ゼロ	エミッションモビリティの推進			
		 乗用車新車販売	2026年	70%	48.8%(2021年度)
		来用里机里规定	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて45.9%
		二輪車新車販売	2026年	15%	40/ (2021 左座)
		一	2035年	100%非ガソリン化	- 4%(2021年度)
		乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	2030年	50%	4.7%(2021年度) ※軽自動車を含めて4.0%
		ビロエンルン・ハバフの送り	2026年	200台	145(2(2021/左座)
		ゼロエミッションバスの導入	2030年	300台以上	115台(2021年度)
		小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	2.7%(2020年度)
		公共用急速充電器	2026年	700基	226草/2020年度)
		公共用忌迷尤龟器	2030年	1,000基	326基(2020年度)
		集合住宅用充電器	2030年	6万基	504基(2022年度) ※累計では899基
		ルまっこ。これの軟件	2026年	50か所	
		水素ステーションの整備	2030年	150か所	- 23か所(2022年度)
	4 水素	エネルギーの普及拡大			
		新田東新華 (東祖)	2026年	70%	48.8%(2021年度)
		乗用車新車販売(再掲)	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて45.9%
		家庭用燃料電池の普及	2030年	100万台	約7.2万台(2021年度)
		業務・産業用燃料電池の普及	2026年	約8,000kW	約2.500以(2021年度)
		(累計)	2030年	3万kW	- 約2,500kW(2021年度)
		ゼロエミッションバスの導入(再	2026年	200台以上	115台/2021年底)
		掲)	2030年	300台以上	115台(2021年度)
		乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合(再掲)	2030年	50%	4.7%(2021年度) ※軽自動車を含めて4.0%
			2026年	50か所	
		水素ステーションの整備(再掲)	2030年	150か所	- 23か所(2022年度)

△✓Ⅲマ	+左左	目標			実績		
分野	施策		年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
		水素社会実現に向けた基盤づくり	2030年	水素の需要拡大や社会実装化を促進	【水素供給をスケールアップ】 ・東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催(計 5 回) ・山梨県と「グリーン水素の活用促進に関する基本合意書」を締結 ・山梨県産グリーン水素を活用する純水素型燃料電池を都有施設に設置 ・グリーン水素の製造から利用までの設備実装へ補助制度の構築 など 【水素利用を促進】 ・水素燃料ボイラーの導入支援に対する支援制度構築 など 【水素モビリティを普及】 ・燃料電池自動車・燃料電池バスに対する導入補助の実施 ・FC小型トラックの導入補助を開始 ・中央卸売市場でのFCフォークリフトのトライアル利用 ・多摩地域での燃料電池ごみ収集車の試験運用 など 【まちづくりと連動した社会実装を推進】 ・臨海副都心の地域熱供給における水素の活用に向けた共同研究の実施 ・水素燃料電池換装型荷役機械の導入促進事業を開始 ・晴海五丁目西地区(選手村)における水素パイプライン工事の完了 など 【インフラ整備を拡大】 ・都内FCバスを対象とした水素販売価格補助開始 ・大型FCモビリティ用水素ステーション補助の拡充 など 【普及啓発】 ・「TIME TO ACT:水素フォーラム2022」の開催 ・水素エネルギー推進セミナー開催 など		
	5 持続可能な資源利用の実現						
		一般廃棄物のリサイクル率	2025年度 2030年度	31% 37%	25.2%(2021年度)		
		家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量(2017年度 比)	2030年	40%削減 (2017年度 約70万 t)	約70万t(2021年度)		
	食品口ス発生量半減 (2000年度比)		2030年	50%削減	41.4%削減(約44.5万t)(2019年度) ※2020年度実績は集計中		
	6 フロン排出ゼロに向けた取組						
		フロン(HFCs)排出量	2030年	65%削減(約1.4百万t-CO2eq) (2014年度比)	55.8%増 (約6.1百万t-CO2eq) (2021年度速報値)		

)野 力	施策	目標			実績		
			年次	数值	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
/	/ XUI X		浸水被害・土砂	災害などを回避・軽減する環境が整備され	<u> </u>		
		ている			-		
		健康:熱中症や感染症、大気汚染に 抑えられている	よる健康被害な	どの気温上昇による健康影響が最小限に	_		
		農林水産業:気温上昇や台風等の	災害にも強い農林	木水産業が実現している	_		
		水資源・水環境: 渇水や水質悪化等環境が実現している	うのリスクが低減さ	-			
		自然環境:生物多様性への影響を最	曼小限にし、豊か だ	-			
8	3 都自	らの率先行動を大胆に加速					
		温室効果ガス排出量(2000年度 比)	2024年原	复 40%削減	(変動)6.0%削減(2021年度)		
		エネルギー消費量(2000年度比)	2024年月	夏 30%削減	17.4%削減(2021年度)		
	再生可能エネルギー電力利用割合 2024年度		50%程度	26.2%(2021年度)			
		再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	2024年原	全 40%程度	約10%(2021年度)		
		都有施設(知事部局等)への 太陽光発電設備の累計設置量	2024年月	夏 20,000kW	9,230kW(2021年度)		
		都有施設合計(知事部局等、公営)		更 56,000kW	27 0FFLW(2024 FFF)		
		局、都営住宅)への太陽光発電設備 の累計設置量	2030年月	更 74,000kW	- 27,055kW(2021年度)		
		庁有車を100%非ガソリン化(乗用 車)	2024年月	-	89%(2022年度)		
		庁有車を100%非ガソリン化 (二輪車)	2029年月	-	23%(2022年度)		
		都有施設への公共用充電器設置	2024年月	300基以上	43基(2021年度)		
	都庁舎から排出する廃プラスチック焼却 量(2017年度比) 2024年度 20%削減		至 20%削減	*			
		ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高			本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量		
		 都主催イベントにおけるリユースカップ等			2021年度 77,099kg 2022年度 81,780kg		
		食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている			*		
					都庁舎における食品リサイクル量 (第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計) 2021年度 52,324kg		
		都庁舎の食堂や売店等における食品	ノサイクルが拡大し	している	2021年度 52,324kg 2022年度 57,888kg		

分野	施策	目標			※け完性日標の達6	実績 お状況を把握するトで参考とかる実績数値等		
		·			※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 ※			
		飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている 都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合			
					2021年度	46.1%		
					2022年度	46.4%		
		ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している			<u> </u>			
		フラブログ機器次の電GWP機器へ	(の) 投資が成功にしている			法に基づく算定漏えい量(都有施設全体)		
		管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている			2021年度	4,798t-CO2eq		
	<u> </u>				2022年度	集計中		
生物多	様性の思	みを受け続けられる、自然と共生す	る豊かな社会の実現					
	4 45-11	ネイチャーポジティブの実現				_		
	1 生	物多様性の保全と回復を進め、東京 「	Rの豊かな自然を後世につなぐ					
					※ ************************************			
					2021年度	森林再生間伐面積 476ha		
					2021年度 2022年度	476na 480ha		
					2021年度	小////////////////////////////////////		
					2021年度	611ha		
					2022-10	保全地域の指定面積		
		生物多様性バージョンアップエリア10,000+			2021年度	約760ha(2019年度から2ha拡大)		
					2022年度	約760ha(2019年度から2ha拡大)		
		- 1/3/ 3/12/			「緑確保の	総合的な方針」に基づく水準1の確保地		
					2021年度	約3.5ha		
					2022年度	集計中		
						都立公園開園面積		
					2021年度	2,045ha(累計)		
					2022年度	2,055ha(累計)		
						海上公園開園面積		
					2020年度	873ha(累計)		
					2022年度	878ha(累計)		
					/Q-会地北广47.4.4.7.4.4.7.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.			
		新たな野生絶滅ZEROアクション				保全地域における希少種対策 35地域(累計)		
					2021年度 2022年度	35地域(系計) 40地域(累計)		
	っ /士#	 勿多様性の恵みを持続的に利用し	自然の機能を都民生活の向上にいかす			40地域(系計)		
	2 工1	ℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊℊ	. 口然の成形で印成土心の円上にいり9					
					森林再生間伐面積(再掲)			
					2021年度	林州丹王尚凤幽镇(丹均) 476ha		
					2022年度	480ha		
					水源林保全作業面積(再掲)			
		Tokyo-NbSアクションの推進〜自然に支えられる都市東京〜			2021年度	586ha		
					2022年度	611ha		
					生産緑地の活用(公園整備等)			
					2021年度	約1.6ha		
					2022年度	約3.0ha		

							実績			
分野	施策	目標	年次	数値	·×	天順 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等				
		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			※					
							「農の風景育成地区」の指定			
						2021年度	5か所(累計)(指定に向けた調査費の補助、指定した 地区内の取組を促進するための補助の創設)			
						2022年度	6か所(累計)(指定に向けた調査費の補助、指定した 地区内の取組を促進するための補助)			
	3 生物	3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる								
					*					
				l ⊢	2021年度	「生物多様性」の認知度				
				l F	2022年度	73.7%				
					保全地域等での自然体験活動参加者数					
		 生物多様性都民行動100%~一	していたのの公司をした	分々を亦うて。	l ⊦	2021年度 2022年度	延べ24,388人 延べ28,841人			
		生物多核性郁氏行動100%~一. 	人ひとりの行動が	[*] 社云で変える~ 	l ⊦	2022年及	<u> </u>			
					l ⊦	2021年度	177千人			
						2021年度	271千人			

						2021年度	207千人			
					2022年度	224千人				
都民の		東が確保された、より良質な都市環境	の実現							
	1 大気環境等の更なる向上									
		PM2.5:各測定局の年平均	2026年度 2030年度	10µg/m³以下を達成 10µg/m³以下を安定して達成		95%(79局中75局)(2021年度)				
		光化学オキシダント濃度:年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	2030年度	0.07ppm以下	0%(40局中0局)(2021年度) 7日(2022年度)					
		光化学スモッグ注意報の発令日数	2030年度	ゼロ						
	平常時:建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛着が防止措置が適正に講じられている					_				
	災害時:倒壊撃築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている			-						
		建設現場から発生する騒音の低減	こ向けた効果的	な対策が定着している	_					
	2 化	学物質等によるリスクの低減								
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている				_					
	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている					_				
	3 廃	3 廃棄物の適正処理の一層の促進								
		一般廃棄物の排出量 2030年度 410万t			約422万t(2021年度)					
		最終処分量	2030年度	77万t	62万t(2021年度)					
							<u>**</u>			
		都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築					J村の災害廃棄物処理計画策定数 40.527/5			
						2020年度 2021年度				
	1						1 コンドログ			